

第2回特別史跡大坂城跡整備推進会議 議事要旨

1. 開催日時

令和8年3月24日（火）13時30分～15時30分

2. 開催場所

大阪城パークセンター 2階 講堂

3. 出席者

【メンバー】谷氏、弘本氏 ※欠席メンバーには事前に意見聴取

【オブザーバー】大阪府教育庁文化財保護課

大阪城パークマネジメント株式会社

【事務局】経済戦略局観光部 松本部長、宮本大阪城天守閣館長、金藏課長、
内町課長代理、植木係長、平尾係長

建設局公園緑化部公園課 房課長、木下課長代理、上西窪係長、大平係長

建設局公園緑化部緑化課 住吉課長代理、國下係長

教育委員会事務局総務部文化財保護課 鈴木課長、宮本副主幹、佐藤主任

4. 議事

- (1) 短期整備事業計画の進捗状況等について
- (2) 管理運営に係る取り組みの進捗状況等について
- (3) その他

5. 議事要旨

- (1) 短期整備事業計画の進捗状況等について

【事務局より】

- ・短期整備事業計画の進捗状況、課題点、今後の予定について説明。
- ・各事業の令和7年度末までの進捗状況、課題点、今後の予定についての見通しなどを記載した資料を提示。このうち①豊臣期石垣公開施設整備⑤徳川期石垣の現況調査、⑨内堀北東部水敲き石垣の修復、⑨旧第四師団司令部庁舎の改修、⑩通信環境の整備、⑭極楽橋ライトアップ、⑯特別史跡標識、説明版の設置、⑱大手口における園内情報の発信の9事業について詳細説明を行う。

【メンバーの主な意見】

① 豊臣期石垣公開施設整備

- ・貴重な観光資源であるため、PR を強化することで、日本人、外国人問わず認知を広げることができる。
- ・ホスピタリティの観点から、施設の魅力を伝えていくための案内方法を検討してもいいのではないか。
- ・施設開館後の運営上の課題や利用者ニーズの把握などについてまとめていただきたい。

⑤徳川期石垣の現況調査、⑨内堀北東部水敲き石垣の修復

- ・石垣修復検討会議で議論した主要な部分は、特別史跡大坂城跡整備推進会議にも共有し、全体的に整合性のある整備を進めていく必要がある。
- ・石垣の修復に付随する転落防止柵の形状や施工方法等も、ワーキングで専門家の意見を聴取しながら進められたい。
- ・短期整備にも関わってくる、近年増加している豪雨の影響等、新たなリスクへの対応の考え方についても、議論の内容を共有していただきたい。

⑨ 旧第四師団司令部庁舎の改修

- ・事前にメンバーに相談をしながら進めていたため、基本的には評価する。
- ・ただ、今回改修により既存塗装部を一部塗りなおした部分について、ミライザ改修時に塗装した部分と既存塗装との色の違いのため塗装ラインが見えていることや、笠木を取り付けている接着剤などは将来既存躯体を傷めず除去できるかなどの懸念事項がある。

⑩通信環境の整備

- ・今回は景観への影響を抑えつつアンテナを設置し、通信環境を改善できた。今後の通信環境の充実に向け、大阪城の特別史跡の魅力をどのように向上させるか等の視点から関係者との情報共有を適切に行いつつ、整備を進めていく必要がある。

⑭極楽橋ライトアップ

- ・極楽橋などの主要ルートライトアップの考え方に異議はない。照度を補完するスポットライト等の照明を別途設置する場合は再度メンバーに諮られたい。
- ・今後、公園灯の更新時に主要ルートライトアップと異ならないように、色温度、照度、調光、施設景観を損なわないなど検討する必要がある。

- ・設置後もよりよいものとするため、社会状況、ライトアップ技術、人々の行動様式など色々な角度から検証していくことも考えられたい。
- ・夜間時に、文化財景観が楽しめるツアーや、新たな視点での学習要素のあるツアー等についても、長期的目標として検討されてはいかかがか。

⑯特別史跡標識、説明版の設置、⑰大手口における園内情報の発信

- ・既存サインの整理に向け、まず動線を確認したうえで、サイン設置場所の妥当性、デザインコードの統一などを検討した園内全体のサイン計画が必要である。ワーキングで専門家の意見を聴取しながら進められたい。

(2) 管理運営に係る取り組みについて

【事務局より】

「管理運営に係る取り組み」について、工程表と別添資料を基に説明。

R7 年度末までの進捗状況、課題点、今後の予定について説明。①現存する歴史的建造物の維持管理計画②乾櫓などの公開③旧第四司令部庁舎の文化財登録④植栽管理計画⑥ロードトレイン・エレクトリックカー等の景観への配慮⑧災害時に必要となる情報の周知について詳細説明を行う。

【メンバーの主な意見】

① 現存する歴史的建造物の維持管理計画、②櫓などの公開

- ・建造物の耐震診断などを行うとともに、日常点検等により把握した雨漏り、蟻害などの記録も行う必要がある。櫓については、建物の耐震補強までの間は、限定的な公開などもあり得る。
- 今後、上記についてスケジュールを示しておくことが大事である。

② 旧第四師団司令部庁舎の文化財登録について

- ・資料収集や事前相談を含め、令和 8 年 10 月の申請から逆算した工程管理で進めてほしい。

③ 植栽管理計画について

- ・大阪城は、記念植樹などもあり特異な特別史跡であるので、歴史的な観点だけでなく、複合的な観点も踏まえて検討いただきたい。

⑧災害時に必要となる情報の周知について

- ・案内版などと同様、園内全体の計画が必要だと思う。

消火設備

- ・消火設備の色彩について他の城の事例などを参考に対処を検討すること

(3) その他

無し

以上